

大東京信用組合 2021年度上半期 ディスクロージャー誌〈情報編〉

大信 Report

2021

大信の現状を知る編

2021年4月1日から
2021年9月30日まで

大信の現状についてはこちらから

地域の発展
お客さまの繁栄のために



“困った時こそ”を念頭に、お客さまに伴走型支援に



会長 柳沢 祥二

皆さまには平素より大東京信用組合に格別なご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も、令和3年9月期の業務内容を取りまとめた「大信Report2021」を作成いたしました。

本誌をご高覧賜り、当組合に対するご理解をさらに深めていただければ幸甚に存じます。

さて、東京都では今年に入って新型コロナウイルス感染症拡大への対応として「緊急事態宣言」もしくは「まん延防止等重点措置」が継続的に発出され、営業時間や酒類の提供を制限されるなど飲食・宿泊業並びに小売業など、主に対面型の業種や比較的規模の小さい中小・小規模事業者を中心に多大な影響を被りました。

しかしながら、ようやく感染者数や重症者数等の減少から9月末をもって全面的な解除に至り、第6波への懸念は残るものの、飲食店においても認証店を中心に段階的な制限緩和が実施されております。

このような状況下、当組合といたしましては金融支援はもとより、4月には本部において本業支援専任チームの立ち上げを含む組織変更を行い、お取引先に対する協力金や助成金等の申請補助、販路拡大や多岐にわたる課題解決へ向けたコンサル業務等の推進など本業支援を本支店一体となって図るべく、体制整備を実施いたしました。

その成果として、支援先のリストアップによる具体的な対応の検討や外部専門家等との連携、全店での“助け合いプロジェクト”の実施など、この上半期も皆さまに少しでもお役に立てる活動を実施してまいりました。ただ、ウィズコロナ・アフターコロナを考えると、これからがご支援させていただく最も重要な時期と認識しており、お客さまが“困った時こそ”を念頭に、引き続き、お客さまに寄り添った伴走型支援に全力で取り組んでまいります。

経営理念

組合員
(お客さま)

相互扶助の
精神

大信

職員

『大東京信用組合は、
地域に密着し地域社会に奉仕する。』

私たちは、組合員、お取引先の皆さまとの

「心・ふれあい(ハート・トゥ・ハート)」の信頼関係を大切にしております。

また、中小企業金融の円滑化と地域経済の活性化に取り組み、良質な金融サービスの提供と信用組合ならではの独自性の発揮に努め、ベストパートナー・バンク(身近で頼りになる大信)を目指し、地域社会とともに歩んでまいります。

寄り添った 全力で取り組んでまいります。

さて、当組合の9月末の業績ですが、業容面では「新・第2次中期経営計画(Zプラン)」に近未来の目標として掲げておりました“預貸和(預金残高+貸出金残高)1兆円”を達成いたしました。

収益面では、厳しい環境下ではありましたが、一般的には営業利益に近いといわれる業務純益並びに経常利益と当期純利益、いわゆる利益三部門とも中間期の計画を上回る実績を確保することができました。これも偏に皆さま方のご支援の賜物と感謝申し上げる次第です。

また、健全性の代表的な指標である不良債権比率は2.36%と過去最低の水準となり、一方の自己資本比率は9.88%と引き続き高い水準を維持しております。

本年度は、「人材の育成」「経営体質の強化」「収益構造の再構築」の3点を重点施策に掲げております「新・第2次中期経営計画(Zプラン)」の最終年度であり、残すところ半年となりました。コロナ禍で全てが順調とは言えず課題も多々残されておりますが、皆さまのお陰をもちまして計数的には概ね計画通り進捗しております。

ただ、このような時期こそ、相互扶助の精神であります人と人との「心・ふれあい」を最も重要なことと位置づけ、「本物の顧客本位」を実現すべく、役職員一同従前にも増して全力を尽くしてまいります。

また、金融支援にとどまらず、お客さまとの「共通価値」の創造を目指し、幅広いご要望にお応えしてまいります。

皆さまにおかれましては、一層のご指導、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年11月

大東京信用組合 会長 柳沢 祥二
理事長 内田 通郎



理事長 内田 通郎

組合概要

名 称	大東京信用組合 (略称:大信)	自己資本の額	34,135百万円
所在地	東京都港区東新橋2-6-10	自己資本比率	9.88%
創 立	1952年(昭和27年) 9月6日	店 舗 数	42店舗
理 事 長	内田 通郎	職 員 数	627名(男性366名、 女性261名)
出 資 金	14,708百万円	営 業 地 区	東京都一円(離島を除く)
組 合 員 数	102,625名	事 業 内 容	預金・融資・内国為替・ 外国為替(取次)・ 代理業務・国庫金収納・ その他
総 資 産	698,782百万円		(計数は令和3年9月末現在) (店舗数は令和3年11月15日現在)
預金積金残高	657,477百万円		
貸出金残高	343,031百万円		

大信の現状を知る編

CONTENTS

- P 1 トップメッセージ
- P 3 新・第2次中期経営計画
- P 5 令和3年9月期 業績概況
- P 8 財務諸表
- P 9 都内にひろがる
大信のネットワーク

“本物志向”で取組む

「新・第2次

～ “新たな時代の幕開け”

メインテーマ

全員・絶対・前進

— 全員で今やるべきことを、

本物志向で取組む重点施策

人材の育成

意識改革・行動改革

- 人材の育成・活用
- 人材の確保
- 職場・労働環境の整備

自律型
組織の
確立

経営体質の
強化

基本業務と基本活動の実践

- 業容の拡大と基盤拡充を両輪で実践
- 店舗戦略の再構築
- 事務処理の厳格化と円滑なコミュニケーション
- 営業力の強化
- 顧客管理態勢の強化
- 顧客ニーズへの対応
- リスク管理態勢の強化

収益構造の
再構築

コア業務の強化=コア業務収益の確保

- 大信5つの特性および事業性評価の実践を基本業務として定着させる
- 適正利回りの確保
- 資金運用力の強化
- 経費の効率・効果的な支出
- 収益構造の見直しと安定的に稼げる仕組づくり

役職員による
実践・追求

〈近未来〉

成長性

預 金：6,500億円
貸出金：3,500億円

健全性

自己資本比率：10%以上
不良債権比率：適正水準

収益性

コア業務純益：20億円以上
当期純利益：15億円以上

大信丸のエンジンは役職員の相互信頼と行動、
ターボは役職員の稼働アップ

大信丸

キーワードは、「本物」と「前進」

中期経営計画

《組合内名称：Zプラン》

預貸和1兆円に向けての足固め～

絶対にやり遂げ、前進させる計画

実施期間

平成31年4月～令和4年3月

外部環境

- 社会** 人口減少、少子高齢化、中小企業の減少、低金利、東京オリンピック・パラリンピック、SDGs、ESG など
- 技術** フィンテック、AI、デジタル化
- 競争** 業態を越えた金融機関の競争、異業種の参入

適合

取引先の価値向上
取引先の成長・発展

大信の持続可能な
ビジネスモデル構築
に向けた
好循環の実現

(お客さまとの共通価値の創造)

お客さまからの信頼
身近で頼りになる大信
大信の収益力の向上
資産の健全性の向上

取引先・地域との共存共栄

大信の安定した経営基盤と収益基盤の確立
～大信の明るい未来～

本物のお客さま本位による
良質なサービスの提供
(良質な金融仲介機能の発揮)

解決

内部環境

- 人材の育成
- 対面営業力の強化
- 収益力の強化
- 健全性の維持
- 役職員間、本部と現場の意思疎通
- 愚痴を言わない組織風土
- ガバナンスの強化
- リスク管理の高度化
- 地域連携、地域貢献
- 職員の元気とやりがい

前進

前進

前進

経営方針の徹底



① 預金・貸出金の状況

■ 預金残高・貸出金残高の推移

預金残高	貸出金残高
6,574 億円	3,430 億円

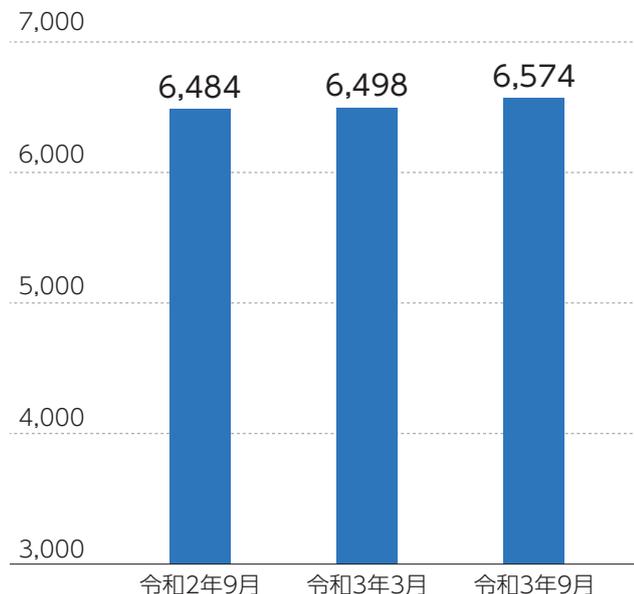
信用のバロメーターとも言うべき預金残高は、多くのお取引先の皆さまからご信頼をいただき、令和3年3月末に対し75億円の増加となりました。

また、貸出金残高は、コロナ禍において、中小企業・個人事業者等への円滑・迅速な資金提供に取組みました結果、令和3年3月末とほぼ同水準で推移しました。

今後もお取引先からのニーズに対して、安定的な資金供給に努めてまいります。

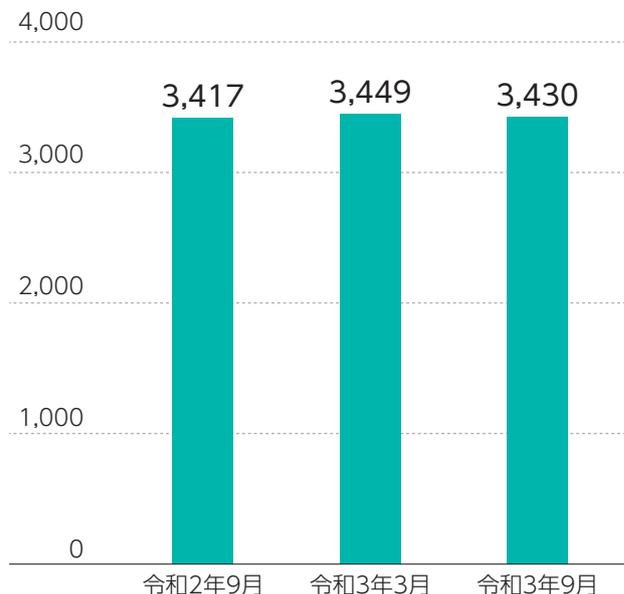
預金残高

(単位:億円)



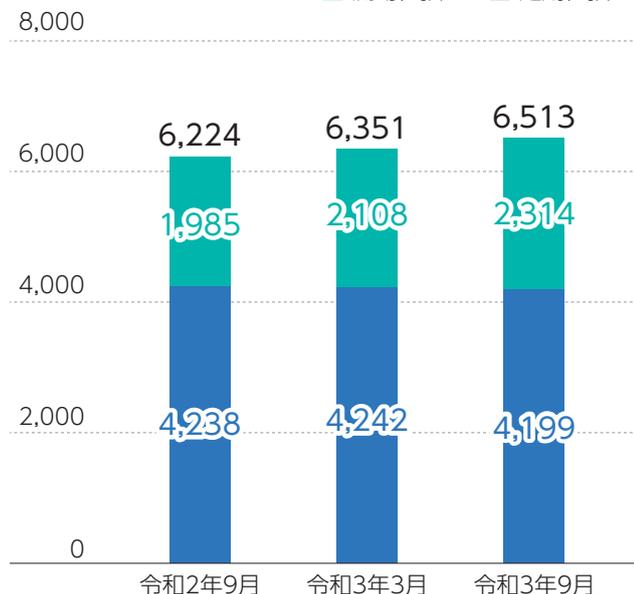
貸出金残高

(単位:億円)



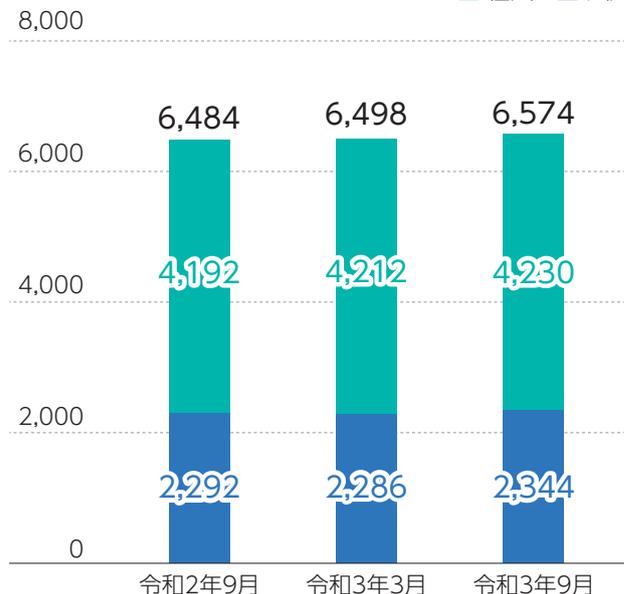
預金種目別平均残高

(単位:億円)



預金者別預金残高

(単位:億円)



② 収益の状況

■ 業務純益・コア業務純益・経常利益・当期純利益の推移

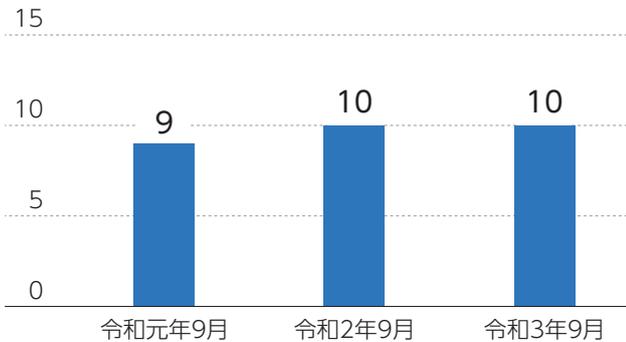
業務純益	コア業務純益	経常利益	当期純利益
10億円	9億円	14億円	11億円

厳しい経済環境の中、本業である預貸金業務に特化した事業展開に取り組むとともに経費の削減等経営の合理化に努めました結果、本業の利益を示す指標のうち、業務純益は前年同期を47万円上回る10億65百万円となりました。

また、経常利益は14億36百万円、当期純利益は11億42百万円となり、それぞれ前年同期を4億50百万円、3億93百万円上回っております。

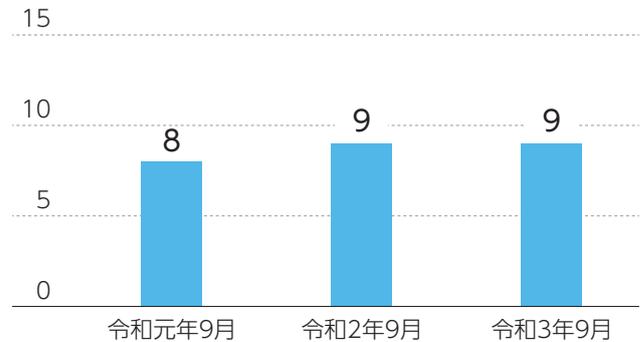
業務純益

(単位:億円)



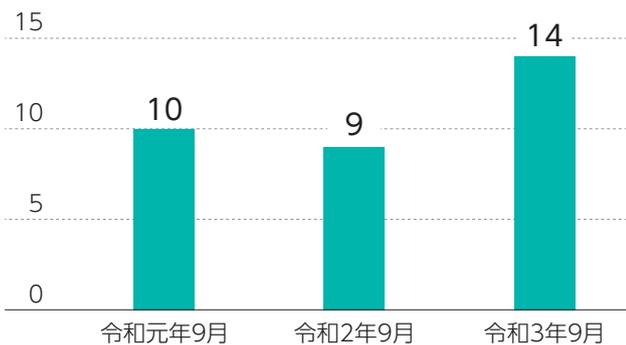
コア業務純益

(単位:億円)



経常利益

(単位:億円)



当期純利益

(単位:億円)



用語解説

● 業務純益

金融機関の基本的業務に係る利益です。

● 経常利益

通常の営業活動に係る利益です。経常的な収益力を見る上で重要な利益です。

● コア業務純益

「業務純益」から金融環境次第で大きく変動する「一般貸倒引当金繰入額」及び「国債等債券売却損益」を控除したものであり、より実質的な金融機関本来の業務による利益を表しております。

● 当期純利益

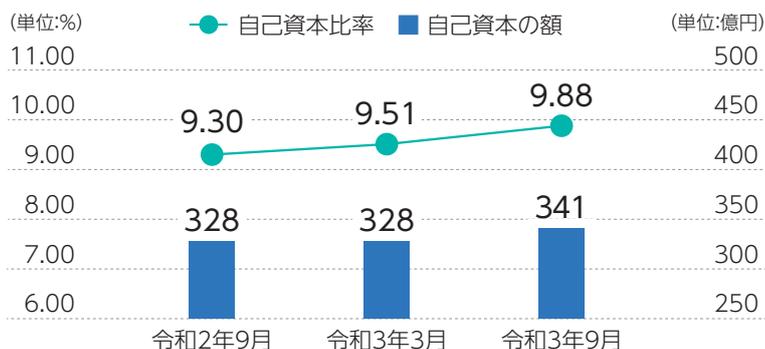
経常利益に特別利益と特別損失を加減し、法人税などを控除した利益で、最終的な利益を表します。



③ 自己資本比率の状況

■自己資本比率と自己資本の額の推移

自己資本比率 **9.88%** 自己資本の額 **341 億円**



自己資本比率の算出

自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な経営指標です。信用組合には国内基準が適用され、4%以上であることが求められています。

●自己資本比率の求め方

$$\frac{\text{自己資本の額 (341 億円)}}{\text{リスク・アセット等 (3,452 億円)}} \times 100 = 9.88\%$$

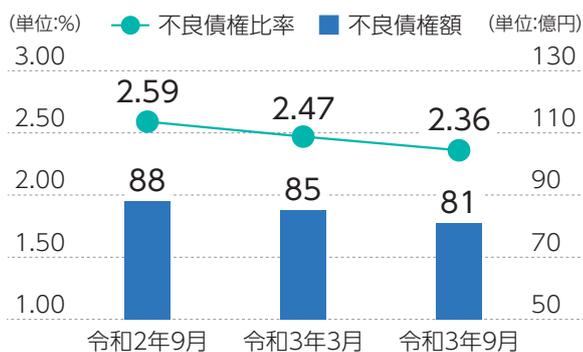
自己資本比率とは、リスク・アセット（保有する資産にその安全度に応じた掛目を乗じた金額）などに対して、出資金などの自己資本がどれくらいあるかを示す指標で、金融機関の健全性を表す代表的な指標です。

当組合の自己資本比率は、令和3年3月末に対して0.37ポイント上昇し9.88%となり、国内基準を大きく上回っております。

④ 不良債権の状況

■不良債権比率と不良債権額の推移

不良債権比率 **2.36%** 不良債権額 **81 億円**



正常債権 **3,360 億円**



お取引先に対する円滑な資金供給と経営改善・再生支援、オフバランス化等に取組み、不良債権額は令和3年3月末に対して約4億円減少し81億円となりました。

その結果、不良債権比率は2.36%となり、令和3年3月末に対し0.11ポイント改善しました。

用語解説

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における破綻先・実質破綻先が該当します。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における破綻懸念先が該当します。

●要管理債権

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。自己査定における要注意先の一部が該当します。

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。自己査定区分における要注意先の一部と正常先が該当します。





貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部				負債及び純資産勘定の部			
科目	令和3年9月	令和2年9月	令和3年3月	科目	令和3年9月	令和2年9月	令和3年3月
現金	6,821	7,163	7,778	預金積金	657,477	648,489	649,887
預け金	205,724	209,088	200,188	借入金	700	700	700
有価証券	124,843	110,751	119,850	その他負債	1,859	1,398	2,361
貸出金	343,031	341,701	344,984	賞与引当金	228	220	215
その他資産	5,844	4,205	4,474	退職給付引当金	337	343	366
有形固定資産	11,657	12,112	12,067	役員退職慰労引当金	339	288	314
無形固定資産	1,532	1,549	1,529	睡眠預金払戻損失引当金	4	7	4
繰延税金資産	—	277	—	偶発損失引当金	233	236	263
債務保証見返	116	139	126	繰延税金負債	227	—	21
貸倒引当金	△ 788	△ 519	△ 847	再評価に係る繰延税金負債	136	180	180
(うち個別貸倒引当金)	(△ 424)	(△ 360)	(△ 477)	債務保証	116	139	126
				負債の部合計	661,661	652,005	654,442
				出資金	14,708	15,054	14,606
				普通出資金	13,158	13,504	13,056
				その他の出資金	1,550	1,550	1,550
				資本剰余金	1,050	1,050	1,050
				利益剰余金	19,052	17,592	18,058
				組合員勘定合計	34,810	33,696	33,715
				評価・換算差額等合計	2,310	767	1,994
				純資産の部合計	37,121	34,464	35,709
資産の部合計	698,782	686,470	690,152	負債及び純資産の部合計	698,782	686,470	690,152

損益計算書

(単位：百万円)

科目	令和3年9月	令和2年9月	令和3年3月	科目	令和3年9月	令和2年9月	令和3年3月
経常収益	5,239	5,099	10,193	特別利益	125	—	—
資金運用収益	4,500	4,521	8,979	特別損失	0	2	10
貸出金利息	3,544	3,614	7,246	税引前当期純利益	1,562	984	1,658
預け金利息	113	128	255	法人税、住民税及び事業税	424	190	572
有価証券利息配当金	746	686	1,386	法人税等調整額	△ 4	44	△ 129
その他の受入利息	96	91	91	法人税等合計	419	235	443
役員取引等収益	215	236	483	当期純利益	1,142	749	1,215
その他業務収益	95	40	131	繰越金(当期首残高)	692	514	514
国債等債券売却益	90	36	113	土地再評価差額金取崩額	114	—	—
その他の業務収益	5	4	18	当期末処分剰余金	1,949	1,263	1,730
その他経常収益	427	301	599				
貸倒引当金戻入益	58	139	—				
株式等売却益	323	145	575				
その他の経常収益	44	15	23				
経常費用	3,803	4,112	8,524				
資金調達費用	139	149	295				
預金積金利息	139	148	294				
その他の支払利息	0	0	0				
役員取引等費用	163	193	375				
その他業務費用	2	1	267				
経費	3,441	3,490	6,987				
その他経常費用	55	278	598				
経常利益	1,436	986	1,669				

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本資料に掲載されている9月末の計数につきましては、仮決算のため監査法人の法定監査を受けたものではありません。

都内にひろがる 大信のネットワーク

本部 〒105-8610 東京都港区東新橋2-6-10 TEL 03(3436)0111(代)

有人店舗・出張所 (令和3年11月15日現在)

店舗名	ATM							台数	住所	電話番号 (代表番号)
	平日 ◎印 8:00~21:00 △印 8:00~20:00	土曜 8:45~17:00	日曜 8:45~17:00	祝日 8:45~17:00	年末 (12/31) 8:45~17:00	年始 (1/1~3) 8:45~17:00	現金振込 (平日のみ) 8:45~15:00			
	本店営業部	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
品川駅東口支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒108-0075 港区港南2-3-1	03(3474)8326
十条支店	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2	〒114-0034 北区上十条2-31-1	03(3907)5111
目黒支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒153-0064 目黒区下目黒6-18-25	03(3711)5656
高円寺支店	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2	〒166-0003 杉並区高円寺南4-45-4	03(3318)1111
亀戸支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒136-0071 江東区亀戸1-27-9	03(3685)3351
蒲田支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒144-0052 大田区蒲田4-22-17	03(3732)3221
日暮里支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒116-0014 荒川区東日暮里5-11-5	03(3802)8181
新宿支店	△	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒160-0022 新宿区新宿5-1-1	03(3356)2151
三軒茶屋支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒154-0024 世田谷区三軒茶屋2-14-10	03(3424)3181
新小岩支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒124-0023 葛飾区東新小岩5-2-6	03(3691)9536
大塚支店	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	1	〒170-0004 豊島区北大塚1-34-12	03(3918)6411
銀座支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒104-0061 中央区銀座2-12-9	03(3542)8051
吉祥寺支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町4-10-10	0422(22)9221
恵比寿支店	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2	〒150-0021 渋谷区恵比寿西2-7-8	03(3463)0561
常盤台支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒174-0063 板橋区前野町2-4-2	03(3969)2535
戸越支店	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2	〒142-0041 品川区戸越2-6-1	03(3786)5121
府中支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒183-0023 府中市宮町1-33-11	042(363)7511
押上支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒130-0002 墨田区業平4-1-2	03(3625)5001
田町駅前支店	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2	〒108-0014 港区芝5-16-2	03(3453)3201
荏原町駅前支店	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2	〒142-0053 品川区中延5-1-1	03(3786)8161
福生支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒197-0011 福生市福生1004	042(553)0611
品川支店	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2	〒140-0004 品川区南品川2-17-6	03(3474)1333
西蒲田支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒146-0094 大田区東矢口3-20-5	03(3738)1106
駒沢支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	1	〒154-0012 世田谷区駒沢3-22-1	03(3414)0151
大井支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒140-0011 品川区東大井6-9-6	03(5493)1911
八王子営業部	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2	〒192-0081 八王子市横山町24-1	042(642)0201
中野山王出張所	◎	◎	◎	×	◎	×	◎	2	〒192-0042 八王子市中野山王3-5-9	042(626)4111
日野支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	1	〒191-0011 日野市日野本町2-18-11	042(582)2121
西八支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	1	〒193-0835 八王子市千人町2-3-18	042(661)6221
石川支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	1	〒192-0032 八王子市石川町522-4	042(646)3011
青山支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	1	〒107-0061 港区北青山2-12-32	03(3401)0145
保谷支店	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	2	〒178-0064 練馬区南大泉4-55-5	03(3924)3311
立川支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	1	〒190-0011 立川市高松町2-11-24	042(524)6681
堀ノ内支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒166-0013 杉並区堀ノ内3-3-15	03(3311)1141
三鷹支店	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	1	〒181-0013 三鷹市下連雀3-35-1	0422(48)2311
東大和支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	2	〒207-0014 東大和市南街3-55-8	042(567)2011
荻窪支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	1	〒167-0043 杉並区上荻1-19-9	03(3391)1931
富士見台支店	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	1	〒177-0034 練馬区富士見台2-18-5	03(3999)7163
浅草支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	1	〒111-0034 台東区雷門2-17-14	03(3842)2011
花畑支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	1	〒121-0061 足立区花畑4-37-16	03(3859)2111
足立支店	◎	◎	×	×	◎	×	◎	1	〒123-0845 足立区西新井本町4-8-16	03(3898)2111

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理等の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

企業のライフステージに応じた取引先企業への取組み状況

1. 創業・新事業支援（令和3年度）

● 融資実績	39件	221百万円
保証協会付創業支援融資	30件	179百万円
日本政策金融公庫との協調創業支援融資	2件	15百万円
東京都「女性・若者・シニア向け」創業融資	7件	27百万円



2. 経営改善・事業再生支援（令和3年度）

- 経営改善支援取組先：63先
- 経営改善支援取組率：8.3%



3. 外部機関・外部専門家等への相談等対応件数（令和3年度）

東京信用保証協会	27件
東京都「地域金融機関による事業承継促進事業」	16件
東京都中小企業診断士協会	36件
地方公共団体・商工会議所等	17件
士業（会計士・税理士等）	10件

● 合計 106件

4. 経営改善支援等を目的とした融資商品取組実績累計

- 商品名：「リニューアル」・「キャピタルプラス」・「二世帯」・「オーナー」等

356件 64,431百万円
(平成15年4月～令和3年9月)



地域経済活性化の取組み

大信は、地域の発展とお客さまとの共通価値の創造・共存共栄を果たすべく、金融仲介機能を十分に発揮し、皆さまのベストパートナー・バンクを目指して歩んでまいります。

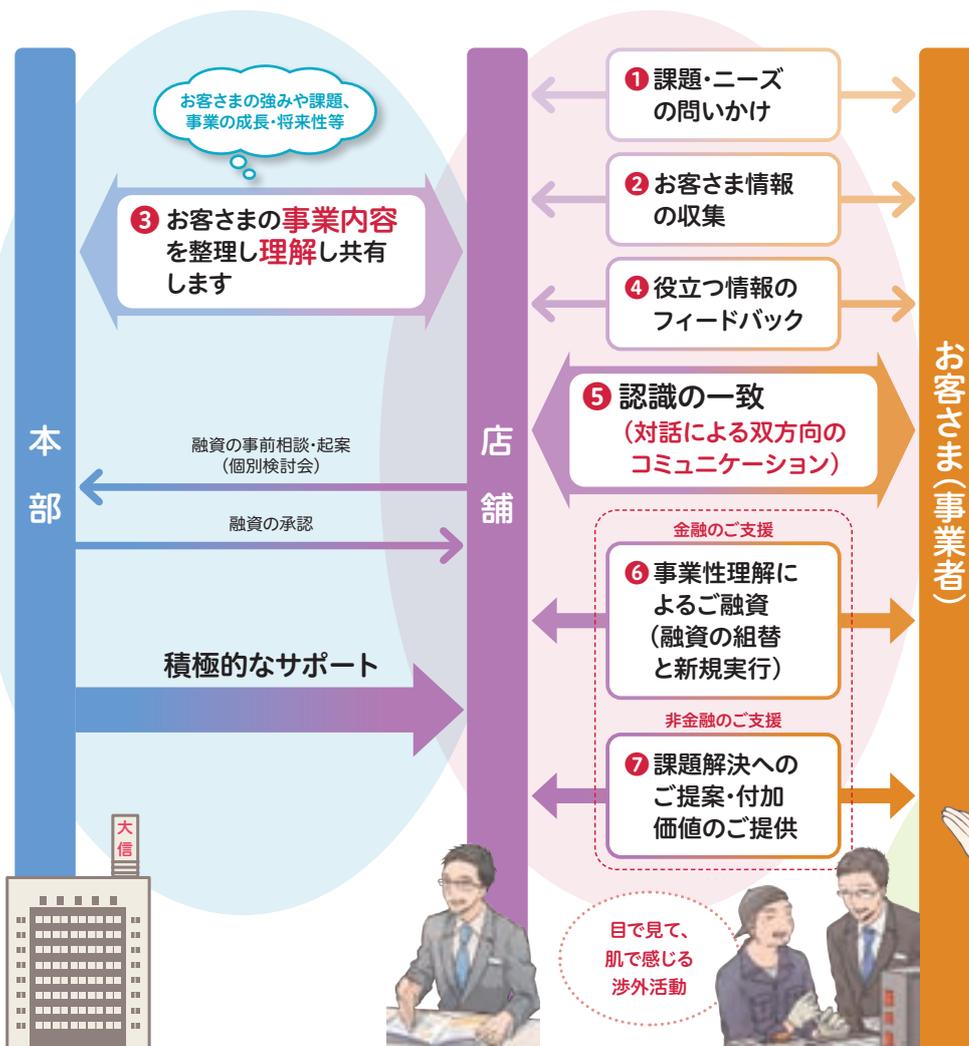
対話を通じた事業性理解への取組みについて

大信は、お客さま一人ひとりの事業に寄り添い、対話による双方向のコミュニケーションを通じて、お客さまが直面するさまざまな経営課題について解決策をお客さまとともに考え、店舗および本部が一体となってご支援させていただきます。

そのために、渉外担当者をはじめ職員一人ひとりが、日々の業務活動を通じてお客さまの事業をよく理解し、お客さまのライフステージに応じて事業に役立つ情報をタイムリーにご提供するほか、将来に亘り安定的な成長・繁栄につながる“新たな価値”をお客さまとともに創造してまいります。

事業性理解に向けた7つのプロセス ~Seven processes~

大信はお客さまの**事業を理解**し、最適なお提案に向けて骨身をおしまず行動いたします



お客さまと共にコロナを

お客さまの販路拡大・売上向上等を応援する！ “だいしん”ビジネスマッチング『掲示板』

お客さまのビジネスチャンスの創造と事業展開を応援するため、当組合のお客さまを紹介するビジネスマッチングサービスを実施しています。本サービスは、当組合の情報ネットワークシステムに開設したビジネスマッチング掲示板にお客さまからの「商品・製品をPRして販路を拡大したい」「こんな商品・製品・事業者を探している」等のニーズを登録し、全42店舗で共有することで、そのニーズにお応えするためにお客さまをご紹介します。

掲示板に登録された情報は、随時、担当者および窓口を通じて、“Matching Information”と題したリーフレットでお客さまにご紹介しています。紙面には、掲載企業のホームページをスマートフォンで閲覧できるよう、QRコードも掲載しています。

マッチング事例 ビジネスマッチング掲示板を利用した販路拡大

新たに検温器・CO₂測定器の販売を始めるもなかなか売上が伸びないとの相談を受けお客さまにビジネスマッチング掲示板への登録をご提案

消毒液ディスペンサー付き非接触体温測定器をビジネスマッチング掲示板に登録し、全店舗で情報共有

掲示板を見た他店舗が、本商品と共に区の助成金※の利用をご提案し、**11件の成約**に繋がる

※新型コロナウイルス感染防止を目的とし、各業種によって定められたガイドラインに記されているものを購入した際等に利用できる助成金



助け合い“ランチプロジェクト”

当組合では、飲食業を営むお客さまからお弁当を購入し応援する“ランチプロジェクト”を実施しています。昨年、本部・本店営業部で始まった取組みが、現在では営業店にも広がり、更にはランチだけでなく、「ハム」「鰻」「カレー」などのお取り寄せも実施しました。この取組みは、お客さまへの支援はもちろんのこと、組合内の本業支援に対する意識の醸成も兼ねており、今後も継続的に取り組んでまいります。

(参考)ランチプロジェクト
全店合計 約180回実施
お取り寄せ15回実施
(令和3年9月末現在)



「だいしん 地域応援！助け合いプロジェクト」 ～新型コロナには負けない！組合員同士の絆～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、影響を受けられたお取引先の優れた商品・製品・サービス等を約103,000人の大信の組合員の皆さまにご紹介することで販売を助け合い、売上に貢献させていただくものです。

リーフレット“行って買って食べて応援し隊”は、皆さまのお住いあるいは、勤務先に近いお店を集約した都内6ブロック版(城北・城東・城西・城南・中央・多摩)やさらに支店の周辺に特化したものも発行しております。

現在までに発行されたものは
当組合のホームページに掲載されて
おりますのでぜひご覧ください。

QRコード
の読み取り



または

大東京信用組合

検索

“大東京信用組合”で検索



福生周辺地域版

乗り越えるための取組み

お客様の事業の課題解決に向けた 外部専門家・専門機関との連携について

当組合では、お客様が抱える悩みや課題に合わせ、外部専門家・専門機関と連携しながら、課題解決に向けた伴走型支援を展開しております。

取組事例

東京都中小企業診断士協会

1【介護事業所を営む法人取引先】

訪問マッサージ・重度障がい者のサービスが取引先より対面営業が禁止され売上の減少が続き、経営改善への強い要請があった。専門家派遣の回数を重ねながら、具体的なアクションプラン、計数計画、社内体制の構築等、改善に取り組んだ結果、問題点、改善点が洗い出されたことで事業意欲の向上に繋がり、経営改善が進んでいる。

3【調剤薬局を営む取引先】

当組合の新現役交流会を通じて経営コンサルティングと契約し、経費削減、仕入先変更、金融支援により改善の途にあったが、突然経営コンサルティングが退任することとなってしまった。そこで、東京都中小企業診断士協会から専門家派遣を受け、派遣された専門家はどうしたら売上増加が図れるかの一点に絞り、全ての店舗の分析を行った。その結果、今後は在宅看護の処方箋を獲得していくことが良いとの判断に至り、数回の面談を通じて、その在宅看護の処方箋を増やしていくための方向性を導き出すことができた。

2【内装工事業を営む法人取引先】

現代表者の実父から長男への事業承継について、当組合への相談がある。長男は、現場での業務が主体であったことから、経営面への不安があり事業承継は厳しい状況であったが、中小企業診断士による数度の面談を通じて、経営面への意識が高くなり、現在、社内改革に取り組むなど、今後の事業承継に向けて良い方向に進んでいる。

4【食品加工業を営む取引先】

メインバンクから感染症融資を断られ、当組合に相談があった。コロナ禍以前より赤字体質であったことから専門家派遣を行い、既往債務の肩代わりにより支援を行った。経営者からは、肩代わりしてもらわなければ潰れていた、また、他行でも専門家派遣を受けたことがあるが、経費削減のことばかりで前向きな話はなく、真っ暗闇にいた感じであったが、今回の肩代わりで少し光が見えてきたと、感謝された。

地方公共団体・商工会等

5【金属加工業を営む取引先】

経理を担当していた奥様が亡くなられた後、決算をしておらず、いつからしていないのかも分からなくなっていた。区の専門家派遣により、いつから決算をしていないかなどを調べた上で、経営者と一緒に税務署に赴き今までの申告状況を確認した。取引先からは、決算を行うことができ、事業の継続とここまでしてくれたことに、とても感謝された。

6【製造業を営む取引先】

業況改善策を模索していたことから、区の専門家派遣制度を利用して専門家派遣した。専門家と相談する中で、販路拡大に向けて、区のものづくり受発注商談会への参加や、自社のホームページがなかったことからホームページPRツール作成支援を提案したところ参加申込に至った。

事業再構築補助金

7【業歴67年のクリーニング業を営む取引先】

地域イベントの中止、在宅勤務の増加等により、売上高は前年比80%以上に落ち込んだ。以前から、マンションの宅配ボックスを利用した集配サービスを展開するも問題・課題が多く悩んでいたことから、東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業を提案した。その結果、LINEを使ったシステムを導入することで、その問題・課題の解決に至った。また、自社のホームページ上での新たな事業に着手し、思い切った業態転換を行い事業再構築補助金の採択を得ることができた。

8【SE専門の人材派遣会社を営む取引先】

新事業の展開をアドバイスしたところ経営者も以前から考えていた構想があるものの、資金面で悩んでおり、行動に移すことができない状況にあった。そこで、専門家にも入ってもらい、担当者も同行する中で、新たにSEを育てる教育部門を立ち上げ、この部門を新たな収益の柱にしていこうといった内容で事業再構築補助金を申請したところ、採択に至った。途中何度も練り直しがあるなど、とても苦慮したが採択されたことで、経営者からとても感謝された。

学習プロジェクト

お客様が抱えるさまざまな経営課題等の解決に向け、直接お客様と接する営業店職員のレベルアップを図るべく、コロナ対応プロジェクトチームが本業支援に関わる優れたテキスト・論説等の素材を参考にして作成した教材を基に、定期的にオンライン勉強会を開催しています。

また、外部よりゲストをお招きすることもあり、本業支援に対する視野を広げる機会となっております。



令和3年7月8日(木)の第6回学習プロジェクトの様子。深中メッキ工業株式会社 社長 深田 稔様をお招きし、企業の危機的状況に金融機関はどのように対処すべきか等の本業支援に対するユーザー目線からの貴重なご意見を伺うことができました。

事業先の資金繰り対応と連動した本業支援活動の強化に向けて —「新型コロナウイルス感染症対応プロジェクトチーム (略称:コロナ対応PT)」を設置—

【新型コロナウイルス感染症に対するお取引先支援及び態勢整備】

お取引先への本業支援(共通価値の創造)

- 感染拡大時における、第一段階では、事業継続と倒産防止のための金融支援に積極的に取組みます。
- 危機収束に向けて第二段階以降は、金融支援に加えて非金融型の本業支援が主体となりますことから、これまで以上に、ヒアリングを通じた事業性評価により経営者の皆さまと課題・問題を共有し、ハンズオンでの伴走型支援を展開いたします。

令和2年 第一段階

3月～5月 (感染拡大・緊急事態宣言発令下)

- 資金繰り支援
- 貸金一本化による返済負担軽減
- 条件変更(利払い・元金減額・金利引下げ等)

第1ステージ
(資金繰り支援他)

令和2年 第二段階

6月～ (緊急事態宣言解除・感染の収束)

- 資金繰り支援
- 補助金・助成金・協力金・給付金の受給申請支援
- お取引先の総点検(経営状況のヒアリング等)

第2ステージ
(本業支援)

状況に応じシフト

第三段階

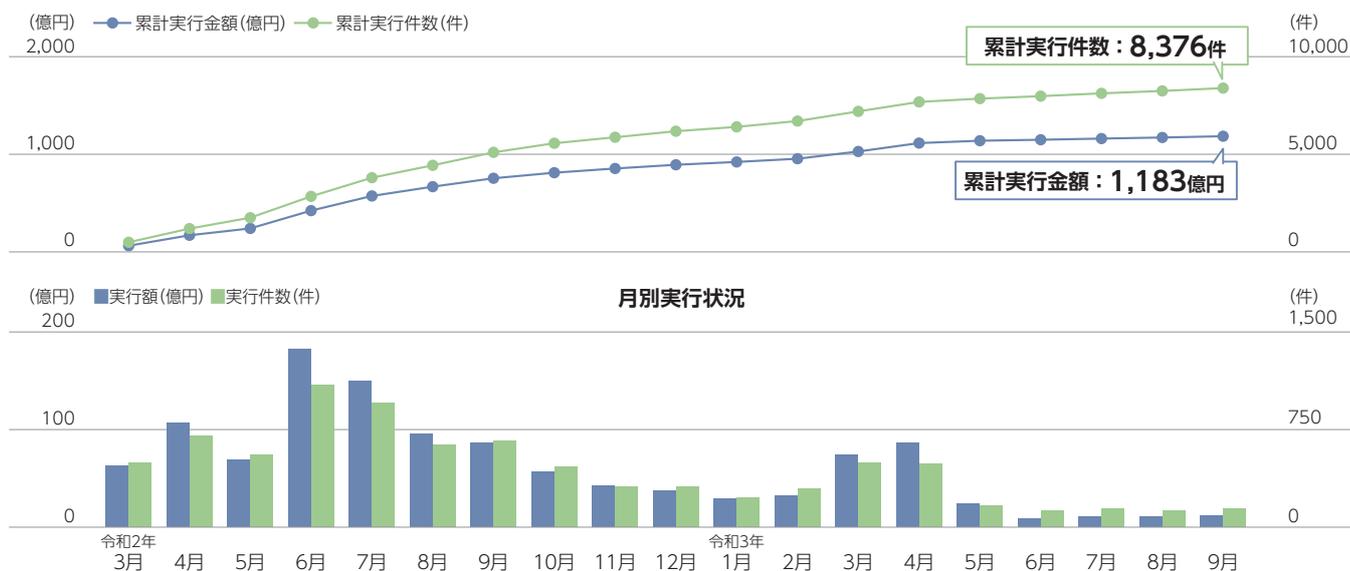
(感染の収束から平常(感染終息))

- 経営状況に応じた対応の優先度・重要度の設定
- 経営改善・事業再生支援計画の策定
- 優先度・重要度に応じた経営支援策の実行

こうした各段階の取組みこそが、当組合が目指している事業性評価を基にした「良質な金融仲介機能の発揮＝本物のお客さま本位による良質なサービスの提供」そのものです。

- 主な本業支援策 ①販路開拓支援 ②リストラ型事業再生支援 ③事業承継支援 ④その他支援(IT化・情報発信、大信ネットワークの活用、等)

金融サービスを通じたご支援 (感染症関連融資の取組実績)



「新型コロナウイルス感染症の影響に係るご相談窓口」の設置

令和2年2月21日より、新型コロナウイルス感染症の影響を受けるお客さまからの資金繰り等、ご融資全般に関するご相談にお応えべく、全店舗に相談窓口を設置しています。

安心してお取引いただくための 大信の感染防止に向けた取組み

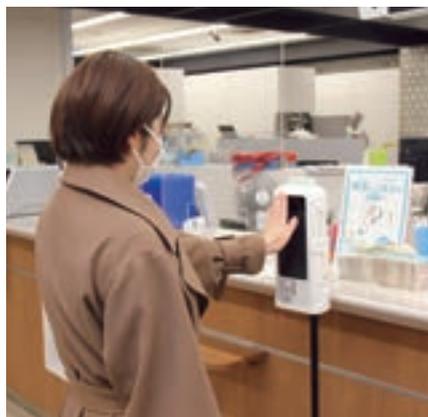
大信は、東京都が策定した「事業者向け感染拡大防止ガイドライン」に基づく感染防止対策を徹底しています。



- 「新型コロナウイルス感染症に係る対策本部」を設置(令和2年2月27日)
- 「新型コロナウイルス感染症対応基本計画書」および「業務継続計画(BCP)」の暫定版を策定
- 「感染防止徹底宣言ステッカー」の店頭掲示(令和2年9月15日)
- 全職員に出勤前の健康チェックと業務中のマスク着用の徹底
- 利用者用の消毒備品等の設置
- 店舗内施設・設備の定期的な消毒・換気の実施
- 店舗の受付カウンター・応接室に「飛沫防止スクリーン」を設置
- ソーシャル・ディスタンスを保つ「間隔を空けてお並びください」とのフロアテープの表示
- 応接時の「フェイス・シールド」の使用
- 大型空間除菌脱臭機および加湿器の設置
- ハンドタオルディスペンサーとペーパータオルの設置
- 聴覚障がい者に配慮した「近大マスク」*の活用
- 体温測定装置・消毒液ディスペンサーが一体となった「けんたろうさん」の導入
- お客さま訪問時のマスク・フェイスシールド着用の徹底



※飛沫を防ぐことができ、併せて聴覚障がい者への対応時においても口元が見えることでコミュニケーションが図れるマスク。



新型コロナワクチン職域接種を実施

上部団体である全国信用協同組合連合会ならびに(一社)東京都信用組合協会主導のもと、都内信用組合の役職員を対象に、新型コロナワクチンの職域接種が実施されました。対面での業務が中心となる信用組合業界において、職員が安心して業務に取り組むことができる環境を整備する必要があるとのことから実施されたもので、多くの希望者が参加しました。



大信は、今こそお客さまならびに地域社会に寄り添い、協同組織金融機関としての使命を果たすべく、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまの資金繰りや事業継続のご支援を最優先課題として取組んでおります。

新型コロナウイルス 感染症への取組み

大信のSDGs宣言

大信は、金融サービスの提供にとどまらず、地域社会の課題解決と成長を通じて、持続可能な社会の実現を目指し、様々な取組みを実践しています。

「大信SDGs宣言」について

大信は、令和元年10月1日、「大信SDGs宣言」を制定・公表いたしました。大信はこれからも、お客さまとの信頼関係を大切に、役職員一人ひとりが地域との共存共栄と地域社会の発展に向けて行動してまいります。



「大信SDGs宣言」

大東京信用組合は、「地域に密着し地域社会に奉仕する」を経営理念として、お客さまとの「心・ふれあい(ハート・トゥ・ハート)」の信頼関係を大切にしております。このことは、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)と合致するものであり、これからも、この基本姿勢に基づき、金融サービスの提供にとどまらず、更なる取組みを強化し、地域社会の課題解決と成長を通じて、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

また、役職員一人ひとりが、その実現に向けた取組みを自らのこととして捉え、日常生活で行える身近な取組みを実践してまいります。

環境に配慮したランチボックスでランチプロジェクトを実施

本部・本店営業部の「ランチプロジェクト」(P.13参照)において、お取引先飲食店からのお弁当購入時に、環境に配慮した紙製ランチボックスを提供し実施しました。

今後も、日常生活で行える身近な行動を通し、組合内におけるSDGsへの取組みを展開してまいります。



環境に配慮した紙製ランチボックスで作っていただいたお弁当

ESG投資の実施

- ESGとは、Environment(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治)の頭文字をとったものですが、企業経営や成長においてこれらの観点を組み込むことによって、持続可能な社会の形成に役立つことを示した投資における判断基準の一つです。
- 大信では、平成31年2月より、主に債券投資の購入時にESGによる判断基準を優先的に適用しております。
具体的には、債券の発行体が環境改善効果をもたらすことを目的としたプロジェクトに資金を調達するためのグリーンボンド、グリーンボンドの一種であり、温室効果ガス排出削減に向けて移行戦略に資金を調達するトランジションボンド、社会的課題の対処に向けた事業を資金用途とするソーシャルボンド、ソーシャルボンドの一種であり、女性のジェンダー平等やエンパワメントを資金用途とするジェンダーボンド、環境・社会的課題の解決に資する事業のためのサステナビリティボンドの各区分となります。
- 令和3年9月までのESG投資実績は、下表のとおりであります。
なお、投資先の内容等については、当組合ホームページをご覧ください。

(額面単位:百万円)

	令和3年9月		令和2年度まで		累計	
	銘柄数	額面	銘柄数	額面	銘柄数	額面
グリーンボンド	6	600	41	6,200	47	6,800
トランジションボンド	1	100	—	—	1	100
ソーシャルボンド	2	200	9	1,000	11	1,200
ジェンダーボンド	1	100	—	—	1	100
サステナビリティボンド	3	300	13	2,100	16	2,400
合計	13	1,300	63	9,300	76	10,600

世界の投資家が重視し始めている、ESG投資

ESG投資とは、環境・社会・企業統治に配慮している企業を重視・選別して行う投資のことです。ESG評価の高い企業は事業の社会的意義、成長の持続性など優れた企業特性を持つと言えます。

環境に配慮(二酸化炭素の排出量が多くないか、環境汚染をしていないか、再生可能エネルギーを使っているかなど)



社会に貢献(地域活動への貢献、労働環境の改善、女性活躍の推進など)

収益を上げつつ、不祥事を防ぐ経営

柳沢会長が 全国信用組合中央協会の会長に就任

令和3年6月29日、一般社団法人全国信用組合中央協会(全信中協)の第88回通常総会が全国信用組合会館において開催され、柳沢会長が全信中協の会長に選任され就任しました。

全信中協は、全国145の信用組合の代表として、金融庁や関係省庁・団体との連絡・調整窓口となり、信用組合に係る関係法令の施行や制度改正等の周知など、円滑な実施に向けての業務支援をはじめ、政府の施策等に対し信用組合業界としての意見表明や要望活動を行っています。

就任にあたり、柳沢会長は「お引き受けしたからには業界発展のため全力を尽くし、その職責を全うする覚悟です。」と述べたうえで、第一にコロナ禍において上部団体としての全信中協の役割を果たすこと、第二に全国信用組合中央協会と全国信用協同組合連合会の一体化改革の推進、第三に東京都信用組合協会の会長も兼務しており、その双方の役割をメリットとして生かすためにも、『東京から全国へ、また全国から東京へ』というバクトル確立の実現、最後に大東京信用組合が、東京にある信用組合として、業界を代表できるような組織体になりたいと抱負を述べています。

一般財団法人あすなろ会

一般財団法人あすなろ会に対して59年間、
物心両面にわたり支援

(一財)あすなろ会の活動は、英会話教室・茶道教室などの教養教室の他、祝成人・新年のつどい、あすなろ祭等のイベント、さらに中小企業経営者を対象とした中小企業経営環境研究会、大信と共催の合同時局講演会等多岐にわたり行われています。大信では、このような(一財)あすなろ会の活動に対して基金・寄付金などを拠出、同会事務所の提供、職員の派遣などの支援を継続しております。これらの活動基盤は大信と大信全店舗のお取引先1,000社を超える賛助会員のご協力によって支えられております。

『お客様相談室』

大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、本部でも、お客さまとのホットラインの役目を担う「お客様相談室」を設置し、お客さまが、安心してお取引いただけるよう、信頼関係強化に努めております。 **フリーダイヤル** 0120-402-003 **受付時間** 当組合営業日の9:00~17:00



CONTENTS

大信の取組みを知る編

大信の
トピックス

P18^

新型コロナウイルス
感染症への取組み

P16^

大信の
SDGs宣言

P17^

地域経済活性化の
取組み

P12^



大東京信用組合 2021年度上半期 ディスクロージャー誌〈情報編〉

大信 Report

2021

大信の取組みを知る編

2021年4月1日から
2021年9月30日まで



大信の取組みについてはこちらから

大東京信用組合 本部

〒105-8610 東京都港区東新橋2-6-10
TEL 03(3436)0111(代表)

心・ふれあい
 **大東京信用組合**
<https://www.daisin.co.jp/>